

令和5年度事業報告（令和4年10月1日～令和5年9月30日）

新型コロナウイルス感染症が今年5月に感染分類が5類になったことから社会、経済活動はコロナ前に戻り、青々会事業も5月以降連合会、支部総会をはじめ全ての活動が通常の状態に戻った。

令和5年度事業につきまして次の通り報告いたします。

〈本年度事業〉

1. 定時総会の開催（会則第15条関係事業）

令和5年6月25日(日)にコロナ禍で2年の延期を経て開催した。出席者85名。

新役員の選出及び役員任期を今回に限り1年延長し、4年とした。

従って次年度の定時総会は令和9年6月に開催する。

2. 青々会ネットワークの取組み

令和3年12月に開設した交流掲示板「アジア青々会ネット」に関して役員に概要説明。具体的な活動は次年度。

3. ホームページの充実

青々会の状況や大学情報を迅速に配信した。

また、「卒業生のネットワークを強化しましょう」の呼びかけカードを作成し昨年同様令和4年度卒業生1,419名に配付し、支部総会が再開されたので総会時に本部出席役員より概要説明及び登録の勧誘をした。

ホームページのアクセス数：月平均480件（会報発行の6月は821件）

4. 会報発行（会則第5条第1号関係事業）

「青々会報」の発行：令和5年6月10日に第119号を発行した。

発送部数：63,722件（国内62,468件・海外1,254件）

5. 定例協議員会の開催（会則第19条関係事業）

令和5年度定例協議員会を令和4年11月3日(祝)午後1時から亜細亜大学5号館554教室において2年振りに対面で開催し、第1号議案令和4年度事業・決算報告、第2号議案令和5年度事業計画(案)・予算(案)、第3号議案会則の一部改定について審議し、原案通り承認された。出席者64名。

6. 幹事会の開催（会則第22条関係事業）

令和4年11月3日に令和5年度第1回幹事会、出席者30名。令和5年3月13日第2回幹事会及び第1回役員選考委員会、出席者29名。同年6月25日第3回幹事会及び第2回役員選考委員会、出席者44名。以上青々会館会議室で開催。同年9月29日に

亜細亜大学 1 号館 14 階第 6 会議室で第 4 回幹事会、出席者 25 名で開催した。

7. 会議・会合の開催(会則第 5 条第 2 号関係事業)

1) 三役会の開催

令和 4 年 11 月 3 日・令和 5 年 1 月 31 日・同年 3 月 13 日・6 月 25 日・9 月 29 日の 5 回開催した。

2) 大学首脳陣とのコミュニケーションの促進

大学学生部及び総務部との情報交換の実施。

3) 「同窓生子女入試」

今年度は令和 4 年 11 月 27 日に試験が実施され、志願者は経営学部 2 名、経済学部 2 名の計 4 名が受験し、全員合格した。(法学部、都市創造学部志願者なし)

8. 興亜神社例祭の挙行

コロナ前の通常での実施、協議員会出席者も参列した。

開催日：令和 4 年 11 月 3 日(祝)：午後 3 時

場 所：興亜神社境内

9. 第 28 回「ホームカミング・デイ」の開催

コロナ禍で飲食関係がまだ無理とのことで開催を中止した。

10. 「新春の集い」の開催

令和 5 年 1 月の開催を検討したが、コロナ禍で飲食関係がまだ無理とのことで中止した。

11. 連合会・支部活動への協力(会則第 5 条第 5 号関係事業)

1) 連合会・支部総会開催案内状発送・出欠確認及び祝電お祝金の贈呈。

連合会総会：東北、埼玉県、近畿、九州、神奈川県の 5 連合会が開催した。

支部総会：28 支部が開催した。

2) 海外支部活動への協力

総会開催の報告無し。

12. 在学生活動の支援

1) 青々会奨学金

大学から推薦の学生 27 名に授与

コロナ禍で授与式は中止、当該学生には 7 月末日に大学より指定口座に振込。

2) 在学生諸活動の援助

女子陸上競技部 全日本女子駅伝 (R4. 10/30)、富士山駅伝 (R4. 12/30)

出場お祝 各 5 万円

学友会、体育会関係の合宿等の援助、8 件 (各 3 万円)

3) 青々会賞の授与

※個人への授与は 6 名

◎硬式野球部 5 名 青山美夏人(法 4 年)、松本 晴(法 4 年)、田中 幹也(経営 4 年)
重松 凱人(経営 4 年)、草部 真秀(法 4 年)

◎アジア女子ローンテニス部 1 名 山崎 郁美(法 3 年)

※団体の授与

◎硬式野球部

4) 学友会執行部との交流

今年度の交流はコロナ禍により中止した。

13. 組織活性化

1) 連合会・支部総会活性化支援

徐々に支部活動が再開され、特に 5 月以降からはコロナ以前の総会等の開催が計画されたので総会案内状作成及び、印刷等の支援を実施。

2) 会員名簿に関する取組み

青々会に関する情報発信のため各支部からの要請により支部会員名簿を配付した。

3) 連合会長・支部長会議

今年度の開催を中止した。

4) 活性化に貢献した支部及び個人の表彰

今年度の表彰は取りやめとした。

5) 青々会スポーツ活動支援奨学金制度

平成 24 年 4 月硬式野球部、陸上競技部が優秀な選手を獲得できるよう応援するため青々会スポーツ活動支援奨学金制度をスタートした。

近年、大学の「スポーツ振興資金」が希望スポーツ団体を指定することができる等青々会募金勧誘と同様の活動となり、また当該振興資金は体育会団体全てが対象であることや、税制上の優遇措置もあることから、青々会の制度を令和 5 年 3 月 31 日をもって終了した。残金については大学のスポーツ振興資金の硬式野球部、陸上競技部に寄付した。

今後は、会員に対し大学のスポーツ振興資金への協力要請を実施する。

14. 在校生応援活動

1) 硬式野球部応援活動 東都大学野球春・秋リーグの応援

2) 陸上競技部応援活動 箱根駅伝予選会応援

3) 女子陸上競技部 全日本女子駅伝、富士山駅伝の応援

15. 会員自主活動の協力(会則第 5 条第 4 号関係事業)

1) 会員及び支部役員からの問合せ・相談等の対応

今年度問合せ件数は月 10~15 件

2) クラブOB会、ゼミOB会、寮関係OB会名簿及び宛名シール作製対応

16. 事務局関係(会則第5条第4号関係事業)

1) 情報収集

今年度もコロナ禍による地方支部状況及び大学の対応等情報収集を図り、役員及び会員からの問合せ対応をした。

本部、大学の情報についてホームページへの迅速な発信をした。

2) 会員データ管理

①過去データの修正及び令和4年度卒業生1,419名の住所、就職先及びクラブ、ゼミコード等のデータ入力業務の実施。

②会報、総会案内送付後に戻ってきた宛名不明者約1,800件の追跡調査を実施し、正確な会員情報の把握に努めた。

3) 事業実施に伴う経費の有効活用

4) 幹事会、協議員会及び三役会の会議資料作成、会場準備の実施。

5) 個人情報保護法に則り、会員情報の取扱いを行った。